

神奈川県民ホールにおける新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン

令和2年6月18日 策定

令和2年8月1日 改定

令和2年9月19日 改定

令和2年12月1日 改定

令和2年12月14日 改定

令和3年4月12日 改定

令和3年10月1日 改定

令和4年3月22日 改定

令和4年9月9日 改定

神奈川県民ホール

(指定管理者公益財団法人神奈川芸術文化財団)

主旨

神奈川県民ホール(以下、県民ホール)は、大ホール・小ホール・会議室・ギャラリーの各会場および共有するパブリックスペースにおいて、施設内における活動を行う際のウイルス感染を予防する対策を行います。催事に来場する「お客様」、催事を行うため来館する「主催者」、施設を管理運営する「従事者」など、県民ホールに来館する全ての人を対象となります。

対策の基本方針は、感染を拡大させるリスクが高いと考えられている3つの条件、「①密閉(換気の悪い密閉空間である)、②密集(多くの人々が密集している)、③密接(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)」が発生することを避け、感染回避に取り組むものです。

このガイドラインは、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策として、下記を参考にして定めるものです。

本ガイドラインを施設利用者(主催者)、来館者、各催事に来場するお客様、並びに県民ホールを運営するすべての従事者の安全確保を第一に考え、予防策をとることの必要性を十分ご理解いただくため、併せて、新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提案を踏まえ、厚生労働省から公表された「新しい生活様式」の実践例に鑑み、活用していくものとします。

なお、本ガイドラインの内容は、今後の新型コロナウイルス感染症対策にかかる対処方針の変更や事態の状況により、必要に応じて改定を行うものとします。また、緊急事態宣言の発出およびまん延防止等重点措置が実施された場合は、このガイドラインに拠らず発出時の国及び神奈川県の方針に基づき対応を別途定めることがあります。

参考:

公益社団法人全国公立文化施設協会ガイドライン(令和2年5月14日作成、5月25日改定、9月18日改定、**令和3年10月15日改定**)

https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/1015covid_19.pdf

公益財団法人日本博物館協会ガイドライン(令和2年5月14日作成、5月25日改定、9月18日改定、**令和3年10月14日改定**)

https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/jam_covid_guideline_20211014.pdf

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

<https://corona.go.jp/news>

神奈川県 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため行っていただきたい取組(チェックリスト)

<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/62734/010-1120.pdf>

【会議室をご利用の皆様へ】

○定員について

従前どおり必要な感染防止策を講じることを前提として、全席をご利用いただけます。

<事前の対策>

密集する状況を回避するため、次の手段の検討をお願いします。

○余裕を持った受付時間の設定

○事前申し込み制による参加者の人数管理、連絡先の把握

○所定の配置(レイアウト)を変更する場合は、事前に県民ホール職員にご相談ください。

○参加者へ感染症拡大予防対策の通知

ガイドラインに沿った対策を取って頂くにあたり、詳細をあらかじめ入場者に通知し、万が一、感染者が発生した場合、その後の感染症拡大予防にご協力を頂くことなど事前にお伝えください。

<当日の対策>

○会場設営時、撤収時、それに携わるすべての方は机、椅子等の備品を取り扱う際こまめに手指の消毒を行うなどの対策を取ってください。

○参加者同士の距離を保つため、着席不可の椅子を間引く、または座れないことを明示してください。

○登壇者と参加者の距離は、2メートル以上とってください。

○受付待ちの方には、間隔が密にならない距離を保ってもらってください。

○受付の方は、マスクを着用し、飛沫感染を避けてください。マスクはしっかり鼻の形に合わせ、あご下まで伸ばしすき間なくフィットさせてください(フィルター性能の高い不織布マスク推奨)。但し健康上等の理由により、マスクの着用が困難な状態にある方には、ハンカチやティッシュ等で口を覆うことや、フェイスシールドなどマスク着用にあたる対応を行うことも可とします。

○マスク未着用の方、体調不良の方には入場をご遠慮いただくよう促してください。必要に応じ、受付時に体温計やサーモグラフィーによる発熱チェック等、参加者の体調確認を実施してください。

○配布物は手渡しではなく、平積みした物を各自が手に取る方法を推奨します。また袋詰め配布する場合は、その作業において複数人数が接触することの無いよう留意してください。

○質疑応答がある場合、事前に質問を募り、可能な限りマイクを共用しない工夫を行ってください。

○休憩時、終了時に、エレベーター待ちで密な空間が生まれないう、参加者を時間差で退室させるなどの工夫を行ってください。体力的に可能であれば、階段の利用も奨めてください。

○室内での昼食等は、個々人で摂り、会話を控えてください。

○飛沫防止の観点から、水分補給を除き当面の間会議室前ロビーでの飲食を禁止とします。

○予備の長机、椅子などをご使用になられた場合は、ご使用後アルコールなどで消毒を行ってください。

■ 体調不良及び感染が疑われる方が認められた場合の対応

他の参加者から距離が離れた場所に移動してもらい、他の人を近づけないようにしてください。県民ホール事務所にご連絡の上、連携して対応を行っていただきます。その際、対応する人員は最少人数とし、不特定多数が対象者の対応をすることが無いように努めてください。